

大分県
中小企業・小規模事業者応援金
申請要領



大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局
(大分県商工観光労働部 商工観光労働企画課)

令和2年6月

～目次～

1	応援金とは	1
2	対象者及び交付額	1
3	申請の流れ	
	(1) 電子申請の場合	2
	(2) 郵送による申請の場合	3
	(3) 申請期間	3
4	申請に必要な書類等	
	(1) 県制度資金を受けている場合	4
	(2) 日本政策金融公庫融資を受けている場合	5
	(3) 持続化補助金を受けている場合	5
5	よくあるお問い合わせ	6
6	参考	
	(1) 電子申請入力画面	7
	(2) 記入例（郵送による申請の場合）	1 1
7	お問い合わせ先	1 2

1 応援金とは

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した大分県内の事業者等の事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等を支援するため、使途を限定しない応援金を交付します。

< 申請期間 >

令和2年6月10日(水)～令和2年12月31日(木)

2 対象者及び交付額

(1) 大分県内に事業所を有する者のうち、下記「対象融資」のいずれかを受けた法人または個人事業者

【交付額】法人:30万円 個人事業者:15万円

< 対象融資 >

(県制度資金：民間金融機関融資)

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金
- ・がんばろう！おおいた資金繰り応援資金

(日本政策金融公庫融資)

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス対策マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資)
- ・新型コロナウイルス対策衛経融資

※「県制度資金」、「日本政策金融公庫融資」ともに該当の場合は、「県制度資金」対象として申請してください。

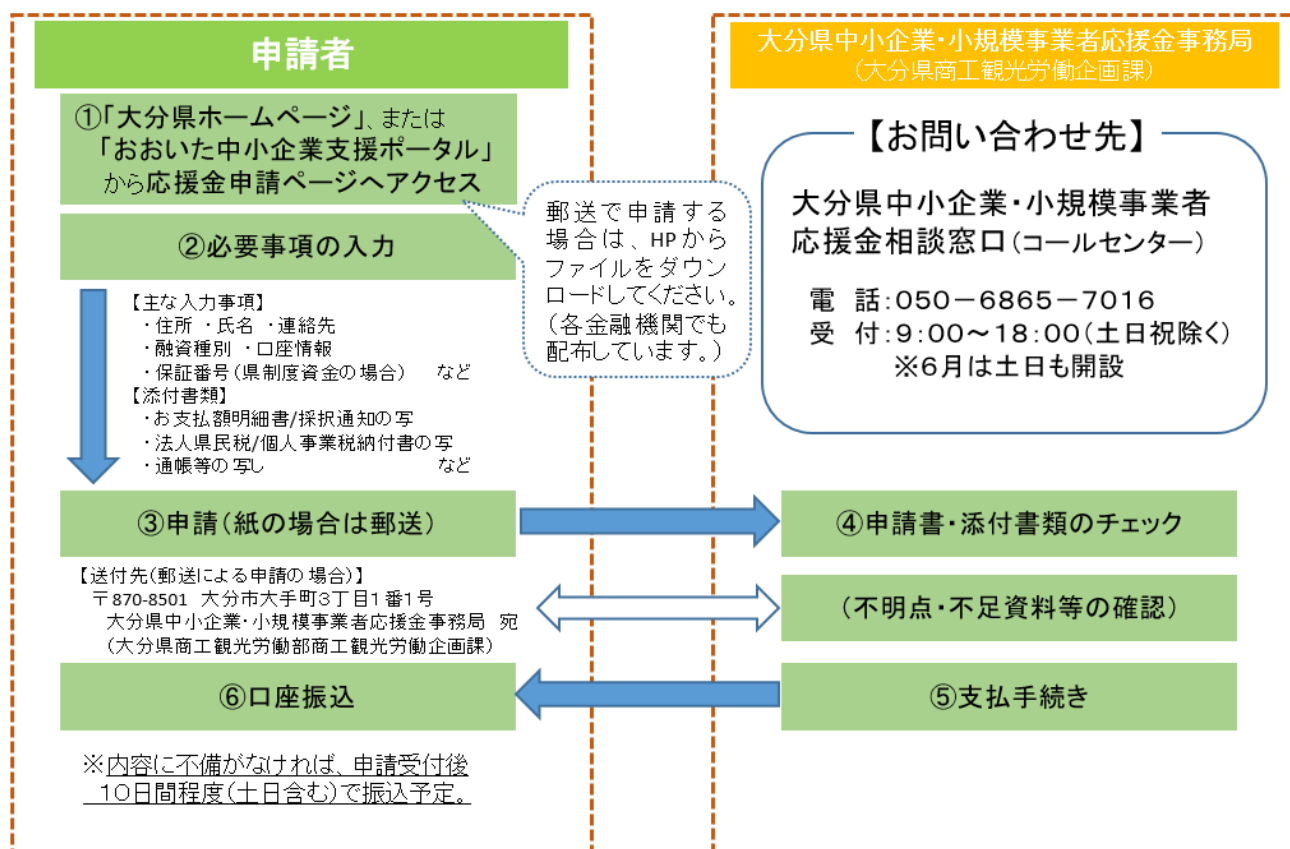
(2) 2020年1月1日以降に大分県内で創業した者のうち、以下のいずれかに該当する者

【交付額】 15万円

- 小規模事業者持続化補助金(一般型・コロナ特別対応型)公募要領に基づく補助金の採択通知を受けた者(国事業)
- 大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金交付要綱に基づく交付決定通知を受けた者(県事業)

3 申請の流れ

大分県中小企業・小規模事業者応援金 申請の流れ



(1) 電子申請の場合

- ①大分県 HP (<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/ouen.html>) または おおいた中小企業支援ポータル (<https://oita-chusho.jp/>) から応援金申請ページへアクセス
- ②申請フォームに必要事項を入力し、添付書類をアップロード
【注意】入力前に、「4 申請に必要な書類等」をご準備ください。

<主な入力事項(詳細は「6 参考」参照)>

- ・住所 ・氏名 ・連絡先 ・融資種別
 - ・口座情報 ・保証番号(県制度資金の場合)
- ※添付書類は「4 申請に必要な書類等」で確認してください。
- ※入力にあたっては、「6 (1) 電子申請入力画面」を参考にしてください。

- ③入力が完了すると申請内容の一覧が出力されるので、必ず保存してください。
- ④大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局で申請内容を確認
※不備等のある場合は、申請時に登録された電話番号に連絡します。
- ⑤、⑥申請に不備等のない場合、申請受付後、10日程度で指定口座へ入金
※県からの入金は「44 ショウコウカンコウロウ」と記帳されます。

(2) 郵送による申請の場合

①大分県 HP (<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/ouen.html>)、おおいた中小企業支援ポータル (<https://oita-chusho.jp/>) または各金融機関等で申請書類を入手

②様式に必要な事項を記入・添付書類の準備

【注意】記入前に、「4 申請に必要な書類等」をご準備ください。

<主な記入事項(詳細は「6 参考」参照)>

- ・住所 ・氏名 ・連絡先 ・融資種別
 - ・口座情報 ・保証番号(県制度資金の場合)
- ※添付書類は「4 申請に必要な書類等」で確認してください。
※記入にあたっては、「6 (2) 記入例」を参考にしてください。

③郵送(令和2年12月31日までの消印有効)

【送付先】

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局 宛
(大分県商工観光労働部商工観光労働企画課)

④大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局で申請内容を確認

※不備等のある場合は、申請書類に記載の電話番号に連絡します。

⑤、⑥申請に不備等のない場合、申請書類到着後、10日程度で指定口座へ入金

※県からの入金は「44 ショウコウカンコウロウ」と記帳されます。

(3) 申請期間

- ①電子申請 ……………令和2年 6月10日(水) 9:00から
12月31日(木) 23:59まで
- ②郵送による申請 ……………令和2年 6月10日(水) から
12月31日(木) (消印有効) まで

4 申請に必要な書類等

(1) 県制度資金を受けている場合

①大分県信用保証協会が発行した「信用保証決定のお知らせ」に記載された「保証番号」を、電子申請入力フォームの「保証番号」欄へ入力、または「大分県中小企業・小規模事業者応援金交付申請書兼請求書（様式第1号）」に記入してください。

※保証番号がご不明な場合は、お借り入れされた金融機関の支店にお問い合わせください。

②（法人）直近年度の法人県民税納付書の写

（個人事業者）直近の事業年度の個人事業税納付書の写（※）

※無い場合は、県内に事業所があることが確認できる下記書類（いずれか1つ）

【
い
ず
れ
か
1
つ
】

●2019年分の確定申告書第一表控えの写（収受印が押印されていること）

※マイナンバーが記入されている場合は、黒塗りしてください。

※電子申請（e-tax）の場合は、「電子申告の日時」「受付番号」が記載されていること。

●大分県内の事業所（本店または支店等）にかかる建物の賃貸借契約書の写

※物件所在地、貸主・借主の署名押印のある部分が必要です。（原則、借主は申請者と同一）

●大分県内の事業所（本店または支店等）にかかる不動産登記簿謄本(建物)の写

※物件所在地、現在の所有者（原則、申請者と同一）が分かる部分が必要です。

③通帳等の写

・金融機関名 ・支店名 ・預金種別 ・口座番号 ・口座名義 の分かる部分

(2) 日本政策金融公庫融資を受けている場合

①公庫が発行した「お支払額明細書」または「返済約定書」の写

※「借主（申請者と同一）」「融資日」「利率」が確認できる部分が必要です。

※令和2年1月29日～3月16日の間に当該融資を受けた方は、「遡及適用後」の利率が記された「お支払額明細書」を添付してください。

②（法人）直近年度の法人県民税納付書の写

（個人事業者）直近の事業年度の個人事業税納付書の写（※）

※無い場合は、県内に事業所があることが確認できる下記書類（いずれか1つ）

●2019年分の確定申告書第一表控えの写（収受印が押印されていること）

※マイナンバーが記入されている場合は、黒塗りしてください。

※電子申請（e-tax）の場合は、「電子申告の日時」「受付番号」が記載されていること。

●大分県内の事業所（本店または支店等）にかかる建物の賃貸借契約書の写

※物件所在地、貸主・借主の署名押印のある部分が必要です。（原則、借主は申請者と同一）

●大分県内の事業所（本店または支店等）にかかる不動産登記簿謄本(建物)の写

※物件所在地、現在の所有者（原則、申請者と同一）が分かる部分が必要です。

③通帳等の写

・金融機関名 ・支店名 ・預金種別 ・口座番号 ・口座名義 の分かる部分

(3) 持続化補助金を受けている場合

①小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の場合：採択通知の写

大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の場合：交付決定通知の写

②（法人）「履歴事項全部証明書」（法人登記簿）の写

（個人事業者）税務署に提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」の写

※マイナンバーが記入されている場合は、黒塗りしてください。

③通帳等の写

・金融機関名 ・支店名 ・預金種別 ・口座番号 ・口座名義 の分かる部分

◎上記書類については、文字等がはっきりと確認できるようにしてください。

文字等の判別が困難な場合は、大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局から連絡先電話番号に確認の連絡をする場合があります。

5 よくあるお問い合わせ

Q1 本社が県外にあるが、対象となるのか

本社が県外であっても、直近年度で大分県に法人県民税を納めていれば対象となります。個人事業者の場合も、大分県内の事業所において事業活動を行っていただければ対象となります。

Q2 県内に複数店舗を有しているが、それぞれから申請できるのか。

申請ができるのは、法人または個人事業者あたり1回限りです。

Q3 対象融資に複数該当する場合、受けている融資の数だけ応援金を申請できるのか。(3つの対象融資を受けている法人の場合、30万円×3回申請できるのか。)

対象融資に複数該当していても、申請は法人または個人事業者あたり1回限りとなります。

Q4 いわゆる「ネット銀行」を利用しており、通帳等のない場合はどうしたらよいか。

口座情報(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義)の分かる画面のコピーを提出してください。

Q5 契約書等のスキャンができない場合、スマートフォンなどで撮影した写真データでもよいか。

必要な情報が分かるように撮影された写真データであれば問題ありません。

Q6 応援金の使途に制限はあるか

使途制限はありません。事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に頑張る事業者を応援するためのものです。

Q7 電子申請したいが、メールアドレスを持っていない場合はどうしたらよいか。

電子申請の場合はメールアドレスが必須となるため、申請者で取得してください。取得が困難な場合は、郵送による申請をお願いします。

6 参考

(1) 電子申請入力画面 <例：新型コロナウイルス関連融資（法人向け）>

大分県中小企業・小規模事業者応援金給付事業（融資を受けた法人向け）

新型コロナウイルス関連融資を受けた法人（給付額30万円）はこちらから申請してください。

※振込先がゆうちょ銀行の場合で、通帳またはカードに記号・番号しか記載がない場合は、銀行コード・支店コードに変換して入力する必要があります。事前にゆうちょ銀行ホームページまたは下記URLからお調べの上、入力に進んでください。
https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/furikomi/kouza/kj_sk_fm_kz_1.html

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

【1】商号 **必須**

例：株式会社 大分商事

(200文字まで)

【2】商号(カナ) **必須**

(全角カナ200文字まで)

【3】代表者役職・氏名 ※役職と氏名、氏と名の間スペースを入れてください **必須**

例：代表取締役 大分 太郎

(200文字まで)

【4】代表者役職・氏名(全角カナ) ※役職と氏名、氏と名の間スペースを入れてください **必須**

例：ダイヒョウトリシマリヤク オオイタ タロウ

(全角カナ200文字まで)

【5】業種 **必須**

- 建設業
- 製造業
- 情報通信業
- 運輸業
- 卸売業
- 小売業
- 宿泊業
- 飲食サービス業
- サービス業（飲食サービス業を除く）
- その他（下記に業種を記入してください）

【6】郵便番号 **必須**

(数字7文字)

【7】所在地住所（都道府県名） **必須**

例：大分県
(4文字まで)

【8】所在地住所（市町村） **必須**

例：大分市
(15文字まで)

【9】所在地住所（市町村名以下） **必須**

例：〇〇町〇〇△丁目〇番△号
(200文字まで)

【10】連絡先電話番号 **必須**

(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

【11】連絡先電話番号（2）

※第2連絡先（上記電話番号の他、携帯番号等）
(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

【12】メールアドレス **必須**

※申請完了後、受付完了メールが届きます。

確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。

 @

【13】対象融資 **必須**

※県制度資金と日本政策金融公庫の両方に該当する場合は、県制度資金を選択してください。

県制度資金（新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金／がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）

日本政策金融公庫の新型コロナウイルス関連融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付／新型コロナウイルス対策マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）／生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付／新型コロナウイルス対策衛経融資）

【14】保証番号 **必須**

(数字10文字)

【15】 銀行コード ※以下、応援金の振込希望先についての情報を記入願います。 **必須**

※主な金融機関の銀行コード

大分銀行 0183
豊和銀行 0590
大分信用金庫 1960
大分みらい信用金庫 1962
大分県信用組合 2870
大分県農業協同組合 9104
ゆうちょ銀行 9900

上記以外の場合は、通帳等で確認してください。

(数字4文字)

【16】 支店コード **必須**

(数字3文字)

【17】 口座番号 **必須**

※ゆうちょ銀行の記号・番号を店名と口座番号に変換した時、口座番号が6桁以下の場合は、頭に0をつけて7桁にしてください。

例：口座番号 123456 → 0123456
口座番号 12345 → 0012345

(数字7文字)

【18】 預金種別 **必須**

- 普通預金
 当座預金

【19】 口座名義(カナ) (全角カナ入力) **必須**

※申請者と同一としてください。
(全角カナ200文字まで)

【20】 「お支払額明細書」または「返済約定書」の写 **必須**

※「借主（申請者と同一）」「融資日」「利率」が確認できる部分が必要です。
※令和2年1月29日～3月16日の間に当該融資を受けた方は、「遡及適用後」の利率が記された「お支払額明細書」を添付してください。

ファイルを選択してください。

選択

【21】 「お支払額明細書」または「返済約定書」の写 (2)

※一つのファイルで添付できない場合は、こちらに添付してください。

※「借主（申請者と同一）」「融資日」「利率」が確認できる部分が必要です。
※令和2年1月29日～3月16日の間に当該融資を受けた方は、「遡及適用後」の利率が記された「お支払額明細書」を添付してください。

ファイルを選択してください。

選択

【23】 通帳の写 必須

※銀行コード・支店コード・預金種別・口座番号・口座名義が確認できるよう添付してください。

ファイルを選択してください。

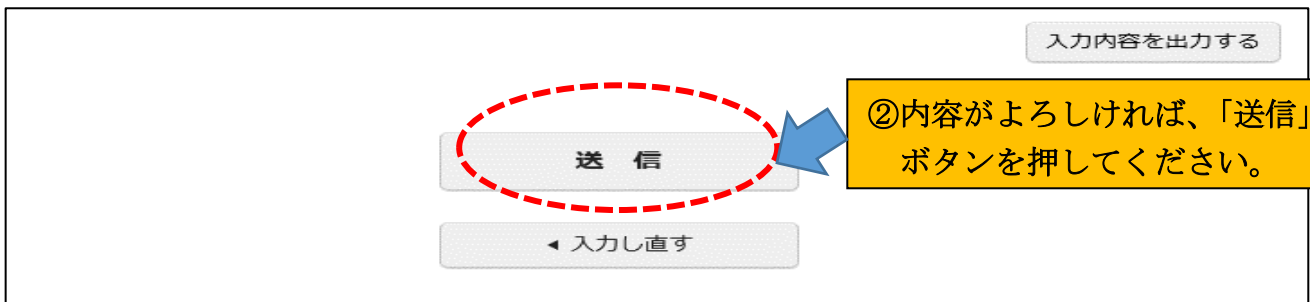
【24】 通帳の写（2）

※上記通帳の写が一つの添付ファイルで表示できない場合は、こちらに添付してください。

ファイルを選択してください。



①入力完了後、「確認」ボタンを押してください。
※まだ申請は完了していません。



②内容がよろしければ、「送信」ボタンを押してください。

大分県中小企業・小規模事業者応援金給付事業（法人向け）

送信が完了しました。

申請を受付ました。

こちらから申請書のPDFをダウンロードできます

③申請完了後、このデータを必ず保存してください。

(2) 記入例：「大分県中小企業・小規模事業者応援金申請書兼請求書（様式第1号）」
 （郵送による申請の場合）

記入例

様式第1号（第5条関係）

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

①申請年月日を記入 → 令和2年〇月〇日

②申請者の基本情報を記入
 ※メールアドレスは任意
 ※「業種」が「その他」の場合は、
 カッコ内に業種を記入。

住所 大分市〇〇町〇丁目〇番〇号
 商号（名称） 〇〇株式会社
 代表者職氏名 代表取締役 大分 太郎 印
 <連絡先電話番号> 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 <メールアドレス> 〇〇〇@〇〇〇〇〇
 [業種] 建設・製造・情報通信・運輸・卸売・小売
 該当に〇 宿泊 飲食サービス・サービス（飲食除く）
 その他（ ）

大分県中小企業・小規模事業者応援金交付申請書兼請求書

大分県中小企業・小規模事業者応援金について、下記のとおり交付を申請します。また、交付が決定された場合は、下記の口座へ振り込んでいただきますよう請求します。

④該当する融資種別に〇を記入
 （ともに該当の場合は、「県制度資金」を選択）

③「新型コロナウイルス関連融資」に該当する場合は、「法人」か「個人事業者」の欄に〇を記入

1 申請内容（あてはまる欄に〇をしてください。）

	法人/個人事業者の別	<input type="radio"/> 法人（交付額：30万円）	<input type="radio"/> 個人事業者（交付額：15万円）
① いずれか1つに〇	<input type="radio"/> ※県制度資金【保証番号 1234567890】 （新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金/がんばろう！おいた資金繰り応援資金）		
	<input type="radio"/> 日本政策金融公庫の新型コロナウイルス関連融資 （新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金/がんばろう！おいた資金繰り応援資金）		
②	<input type="radio"/> 2020年1月1日以降に創業し、持続化補助金の採択を受けた者（交付額：15万円）		

⑤「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」または「がんばろう！おいた資金繰り応援資金」に該当する場合は、「保証番号（10桁）」を記入

⑥「持続化補助金」を受けている場合は〇を記入。
 ※様式中の「①」「②」はいずれか1つを記入すること。）

⑦申請者の振込先口座情報を記入
 【注意：ゆうちょ銀行の場合】「支店名」は漢数字3桁「記号」「番号」ではなく、「口座番号」を記入

2 振込先口座 ※口座名義は、申請者同一の名義であること。

金融機関名	〇〇（銀行）金庫・組合	〇〇 支店
預金種別	1 普通	2 当座
口座番号（7ケタ）	1 2 3 4 5 6 7	
口座名義（カタカナ）	〇〇カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク オオイタ タロウ	

⑧申請者の振込先口座情報を記入
 【注意：ゆうちょ銀行の場合】「支店名」は漢数字3桁「記号」「番号」ではなく、「口座番号」を記入

7 お問い合わせ先

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター）

- ・電話 050-6865-7016
- ・受付時間 9:00～18:00（土、日、祝日を除く）

※6月は土、日も開設